

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 31 日現在

機関番号：17501

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2008～2011

課題番号：20720187

研究課題名（和文） 広東山間地における清朝統治確立過程の研究

研究課題名（英文） Study on the Establishment Process of Qing Dynasty's Administration towards Guangdong Mountainous Region

研究代表者

甘利 弘樹（AMARI HIROKI）

大分大学・教育福祉科学部・准教授

研究者番号：90398256

研究成果の概要（和文）：本研究では、三藩の乱前後の広東山間地における地方統治体制の変動を通して、康熙期の当該地域における統治確立過程を検討することを目的とした。その結果、三藩の乱以前に脆弱かつ形式化していた地方行政制度は、三藩の乱と連動して起こった劉進忠の反清叛乱によって崩壊したものの、叛乱終結後に地方統治が再建される過程において、広東山間地独特の運用形態をとり、統治効果を上げていたことが解明できた。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to examine the establishment process of Qing Dynasty's administration towards Guangdong mountainous region in Kang-xi Era (1661-1722), through the changes of the system of local government in that region before and after the revolt of San-fan. In results, it turned out that the system of local administration which was fragile and formalistic before the revolt of San-fan was implemented in a original form of Guangdong mountainous region and produced an effect of government in the process of the reconstruction of local government after the revolt, although it was broken down by the anti-government revolt of Liu jin-zhong linked to the revolt of San-fan.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	700,000	210,000	910,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・東洋史

キーワード：東洋史、中国、広東、清朝、康熙期

1. 研究開始当初の背景

(1) 清初期の広東統治に関する研究の端緒

清初期の広東統治に関する研究には、清朝の統治基盤形成の重要な政治的事件と位置づけられる三藩の乱に着眼した神田信夫「三

藩の富強の一側面 — 平南藩を中心として」

（『駿台史学』第5号、1955年）がある。こ

この研究は、清初期に広東統治を担った平南藩に着目し、その統治の実態から、清朝の地方統治体制、さらには清朝の国家体制に言及し

た論考である。注目すべき点は、主要史料として、明清時代の档案（一次資料である行政文書）をまとめた公刊史料『明清史料』を用いたことである。これにより、具体的な地方統治像が明示されているのである。

その後、神田氏の研究を発展させたのが、細谷良夫「三藩の乱の再検討 ―尚可喜一族の動向を中心に―」（『東北大学東洋史論集』第1輯、1984年）である。細谷氏は、神田氏より多くの档案を活用し、平南藩の中心勢力であった尚可喜一族という武官の動向を通して、清朝広東統治の具体像を鮮明にした。

（2）「国家と社会」の視角を取り入れた清初期地方統治研究の展開

神田氏・細谷氏の研究がある一方、森正夫氏は、「十七世紀の福建寧化県における黄通の抗租反乱」（三）（『名古屋大学文学部研究論集』74号、1979年）において、三藩の乱と同時期に広東山間地で起こった劉進忠の乱が、福建山間地社会における地方安定装置である「長関」に動揺を与えるなど、当該社会に変動をもたらしたことを指摘した。森氏の研究は、政治的事件である三藩の乱が地方社会に与えたインパクトを論じた点で特筆すべきであるとともに、国家と社会の両面を見据える視角を持つことの重要性・有効性を提示した点でも、価値があると見なすことができる。

なお、劉進忠の乱についての研究は、陳健「論劉進忠及其在潮州反清問題 ―《三春夢》研究之一―」（『汕頭大学学报』人文版、1986年第4期）がほとんど唯一の学術論文であり、しかもこの論文は『三春夢』という文学作品から当該叛乱を考察したものであり、史料開拓の余地は十分残されている。

ところで最近10年において、「国家と社会」という視角から清初期地方統治を分析し

た著作・論考が数多く公刊されている。その例として、次の3つが挙げられる。岸本美緒『明清交替と江南社会』（東京大学出版会、1999年）、三木聰「長関・斗頭から郷保・約地・約練へ ―福建山区における清朝郷村支配の確立過程―」（三木聰『明清福建農村社会の研究』北海道大学図書刊行会、2002年）、山本英史『清代中国の地域支配』（慶應義塾大学出版会、2007年）。このうち岸本氏・山本氏の著作では、档案・地方志・文集のような多様な史料から江南地方の清朝統治確立過程が解明されている。一方で三木聰氏は福建の事例を明らかにしている。すなわち、三木氏の研究は森氏の研究を継承し、「長関」が清代における郷約・保甲実施の中でどのように変質したかを、康熙年間について検討しているのであり、三藩の乱を契機として国家と地方社会がどのように変質したかに言及した点で、極めて注目すべきである。ただし、档案の活用が十分伴われていない点は他地域の研究と比較して、惜しまれるところである。

（3）「国家と社会」の視角に取り入れた清初期広東珠江デルタ及び広東山間地統治研究の展開

清初期の広東統治に関する研究には、「清代広東省珠江デルタの図甲制について」（『東洋学報』64巻3・4号合併号、1982年）以降の片山剛氏の図甲制研究がある。図甲制は広州珠江デルタにおける郷村社会統治の基軸となった制度であり、片山氏の研究によって、こうした制度の研究が国家による郷村統治を解明する際に有効であると示されることにもなった。同様の研究に劉志偉『在国家与社会之間 ―明清広東里甲制研究』（中山大学出版社、1997年）があるが、片山氏・劉氏の研究はいずれも、主に広東の珠江デルタ

地域が研究対象となっている。

一方で広東山間地については、呉金成氏が王朝権力浸透過程という観点から検討を行っているが、呉氏は順治期広東の一部の時期・地域の分析にとどまり、使用する史料も、当該時期の第一級史料である満洲語档案の十分な活用まで至らなかった。これに対して研究代表者である甘利は、満洲語档案「密本档」を用い、順治期半ばに広東山間地を舞台として起こった武官による反清叛乱を検討し、叛乱後の当該地域における有力者の八旗編入という清朝統治進行の一端を明らかにした（甘利弘樹「順治 10 年潮州総兵郝尚久の乱 ―清初の地方統治と関連して―」『史峯』第 9 号、2003 年）。本研究は、呉氏の研究の後を受けつつ、研究代表者の従前の研究を深化させる形で、清の統治確立過程を、中国東南部山間地という地域に即して档案から描き出し、順治期華南における統治確立過程解明の一助としたものである。

（４）研究代表者の研究成果と本研究への着想に至った経緯

以上の研究動向とともに、従来研究代表者は、上記論文「順治 10 年潮州総兵郝尚久の乱 ―清初の地方統治と関連して―」のほか 3 論文を通して、明末崇禎期～清初順治期、雍正期の広東山間地における王朝統治の進展を追究してきたが、順治期・雍正期に位置する康熙年間については、考察できていなかった。

なお、史料面について研究代表者甘利は、清初順治期・康熙期における広東山間地統治の研究に対し、3 本の論考において「密本档」・「兵科史書」という満洲語で記された档案が有効な史料であることを指摘したが、上記档案の本格的な活用は、研究開始時期においてみられなかった。

2. 研究の目的

研究代表者甘利の行う研究は、中国南部における清朝統治確立過程を分析し、清朝の地方統治体制を解明しようとするものである。本研究は、特に康熙期における広東山間地の統治確立過程がいかなるものであったかを、教化の組織及びそのリーダーに当たる郷約ならびに隣保制度・治安維持制度に当たる保甲に注目しつつ、解決することを目的とする。具体的には、以下の 3 点にまとめられる。

（１）康熙期初頭における広東山間地統治の進行状況を、郷約・保甲を中心とした地方行政制度を通して解明する。

（２）三藩の乱時期に広東山間地で勃発した劉進忠の反清叛乱の分析を通して、広東山間地における統治体制の崩壊と再建の経緯を明らかにする。

（３）雍正期の地方行政政策を見通しつつ、三藩の乱後の広東山間地統治の実態を、郷約・保甲を中心とした地方行政制度を通して解明する。

3. 研究の方法

（１）最初に、日本国内・国外に所蔵されている地方志、及び中国北京にある中国第一歴史档案馆に所蔵されている満洲語档案「密本档」・「兵科史書」等の档案の予備調査に重点をおく。

（２）次に、地方志・档案の収集とその整理・分析を推し進めるとともに、三藩の乱とその前後の時期における広東山間地統治の動向を検討・解明することを通して、最終的な成果をとりまとめることとする。

（３）（１）・（２）に示したように史料に

基づき研究成果をまとめる際、清朝の地方統治確立過程に関する研究という分野をより明確に形成させること、また清朝の国家体制を見通しつつ、康熙期政治史を地方統治の観点から検討すること、さらに広東山間地に関する認識を深めることを視野に入れながら、清代広東山間地とそれに関連する清代地方政治史関係の資料・書籍を入手・活用する。

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

①上掲2. 研究の目的に記載した内容に基づき、康熙期における広東山間地の統治確立過程に関して解明された点をまとめると、次の通りである。すなわち、順治期以降に実施された郷約・保甲は、当時全国的に発布されたものに基づくものであった。そのため広東山間地のような混乱の続いた地方では、郷約・保甲は形式的なものとなり、併せて地方官の統治が十分行き届かなかつたために、脆弱なものであり、統治効果が制限されたことを見出した。次いで三藩の乱の時期に勃発した清朝武官劉進忠の反清叛乱に関して、その叛乱が清朝の広東山間地統治に大きなダメージを与えるとともに、三藩の乱の終結に伴う安定の中で、新たな秩序を生み出す契機となったことを説き明かした。なお、上記叛乱については近年公刊された『広東歴代方志集成』（惠州府部）によって関連データを増加させ、叛乱の前後における当該社会の秩序変動の過程を明確化した。また、三藩の乱後の諸政策、特に郷約・保甲の県レベルにおける実施状況をふまえて、康熙期に実施された郷約・保甲が、雍正期以降に安定して実施される初期段階に位置づけられること、ならびに当該時期の広東山間地における郷約・保甲の実効性を見出すことができた。

②史料面について、広東山間地の統治確立過程に関する研究の基本データを蓄積できた

ことが挙げられる。当初予定していた「密本档」・「兵科史書」といった未公開の満洲語档案の閲覧は、中国第一歴史档案馆の事情により許されなかったが、同館に所蔵された満洲語档案の目録と、研究代表者が作成した満洲語档案の目録とを照合することによって、後者の目録の内容が正確であることを確定できただけではなく、以後収集あるいは調査すべき資料を決定することが可能となった。一方地方志については、前掲『広東歴代方志集成』（惠州府部）及び『潮州志匯編』によって広東山間地の経年変化を具体的に把握できるようになった。他方では「文告」という史料を研究データに加えることができた。

「文告」はいわゆる通達のことであるが、「撫粵文告」の中には広東における郷約・保甲に関する規定が見出せる。また「撫閩文告」には福建における郷約・保甲に関する規定が掲載されており、上記2種類の「文告」を比較することによって、康熙期広東山間地における郷約・保甲の特徴を浮き彫りにすることができた。

③研究成果の公開について、研究代表者は研究期間中において、学術論文1件（国外）、学術発表1件（国内）を公開できた。前者の学術論文は、順治期における清朝の華南統治政策を、満洲語档案を用いて検討したものである。本論文を通して、康熙期における清朝の広東山間地統治が、それ以前の統治といかなる連続性・不連続性を持ったものであったかに関する知見を得ることができた。後者の学術発表は、嘉慶期における嘉応州の行政上の変遷を追究し、その時代的・地域的意義を明らかにしたものである。本発表を通して、康熙期における広東山間地統治が、清代史全体の中でいかに位置づけられるかを確認できた。なお、4年間を通して明らかとなった広東山間地に関する論文として、「三藩の乱

と広東山間地社会 —劉進忠の乱の分析を中心に—」を仮題とする論文、及び「清初広東惠州府博羅県における郷約・保甲」を仮題とする論文の執筆を進めており、両論文を2012（平成24）年度中に投稿することを予定している。

（2）得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

本報告書1. 研究開始当初の背景に記したように、「国家と社会」の視角に取り入れた清初期地方統治を分析した著作・論考が数々存在する中で、本研究は広東山間地を照射した唯一の成果である。特に本報告書4. —（1）—③に提示したとおり、順治期～嘉慶期という長期スパンで特定地域の統治体制を分析した研究は、他に存在しない。以上の点から本研究は考察対象とした地域ならびに時期について、特徴的な成果と位置づけられる。また本研究期間中に、唐立宗『坑冶競利 —明代礦政・礦盜與地方社会』（国立政治大学歴史学系、2011年）が台湾において公刊された。この研究書は、明代中国南部山間地における鉱業政策と当該地域の社会との関係を、文集等多様な史料を駆使して解明した大作である。これに対して本研究は清代広東山間地における行政と社会に注目したものであり、前掲唐氏研究書と併用すれば、明清時代の広東山間地における長期間にわたる政治変動・社会変動を把握できると考えられる。なお、陳春声氏の論文「韓江流域的社会空間與族群觀念」（『「区域再結構與文化再創造：一個跨学科的整合研究」會議手冊暨論文集』中央研究院民族学研究所、2005年）は、明代中期から清末に至るまでの広東山間地社会を、多様なアプローチによって解明した重要な成果であるが、三藩の乱時期に対する使用史料数では本研究が上回っている。

（3）今後の展望など

本報告書1. 研究開始当初の背景に挙げた「長関」に関して、近年三木聰氏は福建省における現地調査を経て収集した新出史料をもとに、「長関」が順治期～乾隆期において消滅していたのではなく、地下に潜んでいたことを指摘した（三木聰「乾隆中期福建寧化県の長関抗租について —新史料2種の紹介を中心に」中国史国際シンポジウム「日本・中国・台湾の研究者による中国民衆運動の史実集積と動態分析」2010年11月27-28日、龍谷大学）。これによれば福建においては、順治期以降長期間にわたって社会的秩序を築く地域安定装置が、郷約・保甲と並行して存在したことになる。一方で広東山間地において同様のことがあったか否かについて研究することが、今後求められる。

また別の課題として、本研究期間中に研究代表者がまとめた学術論文では、清朝の広東山間地統治の順治期～康熙期における連続性・不連続性を扱ったが、これからは康熙期～雍正期における連続性・不連続性を解明する必要があることが認識された。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

① 甘利弘樹「從『密本檔』看順治10年の華南統治政策」『輔仁歴史學報』第25期、2010年、pp.199-229、査読有

〔学会発表〕（計1件）

① 甘利弘樹「清朝中期の嘉応州について」日本華僑華人学会大会 2009、2009年11月15日、大阪大学中之島センター

6. 研究組織

(1) 研究代表者

甘利 弘樹 (AMARI HIROKI)
大分大学・教育福祉科学部・准教授
研究者番号：90398256